

食用油を油処理剤と混ぜて流すのはやめましょう ～排水として「流す」タイプの油処理剤の商品テスト～

最近、使用済み食用油と混ぜて排水として「流す」タイプの処理剤（以下、「油処理剤」という。）が出回っており、水環境等への影響が懸念されます。そこで、油処理剤（5商品）を使って排水として流した場合の影響について商品テストを行いました。

1. テスト結果

- (1) 油処理剤は、台所用合成洗剤と同様な成分であるが、川の汚れを示す代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）は、一般的な台所用合成洗剤より高い
 - (2) 油は乳化して分散しているだけで、分解されない
 - (3) 油処理剤を混ぜると、時間の経過とともに油の分離や油膜が確認された
- * この結果、川や海に流れ出すと分散していた油が元に戻り浮上するおそれがあり、下水道管の中でも分離した油が固まり、詰まりや悪臭の原因になるものと想定される。**
- * 表示に関し、法律に違反しているあるいは違反するおそれのある商品があった。**

2. 東京都の対応

(1) 生活文化局

- ・「油処理剤」や「環境にやさしい」等の表示が不当景品類及び不当表示防止法に違反するおそれがあるため、当該表示をしている商品及びテスト結果について、国に対し通報する。また、家庭用品品質表示法に違反する表示が見られた商品については、既に国に通報した。
- ・「環境に配慮した消費生活の普及推進」キャンペーン等を通じ、環境に配慮したライフスタイルの普及を図る。
- ・区市町村や消費者団体等へ情報提供を行い、啓発を図る。

(2) 下水道局

- ・下水道管の詰まりや悪臭の防止、さらには公共用水域の水質保全を図るため「油・断・快適！下水道」キャンペーン等の中で、食用油と混ぜて「流す」タイプの油処理剤を下水道に流さないよう呼びかけていく。
- ・飲食店事業者に対しては、講習会等の機会を活用し指導を行っていく。

3. 都民の皆さまへのお願い

- ・「流すタイプの油処理剤」を食用油と混ぜて下水道に流すことはやめましょう。
- ・食用油は、できるだけ使いきり、残った食用油は新聞紙等にしみ込ませるなど、ごみとして捨てるよう心がけましょう。

問い合わせ

（テスト結果について）

東京都消費生活総合センター技術支援課

電話 03 - 3433 - 8563

（生活文化局の対応）

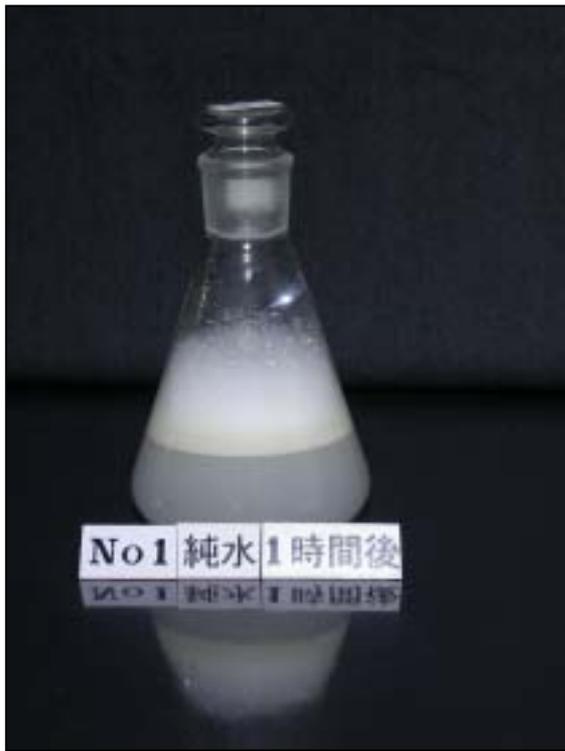
消費生活部取引指導課

電話 03 - 5388 - 3068

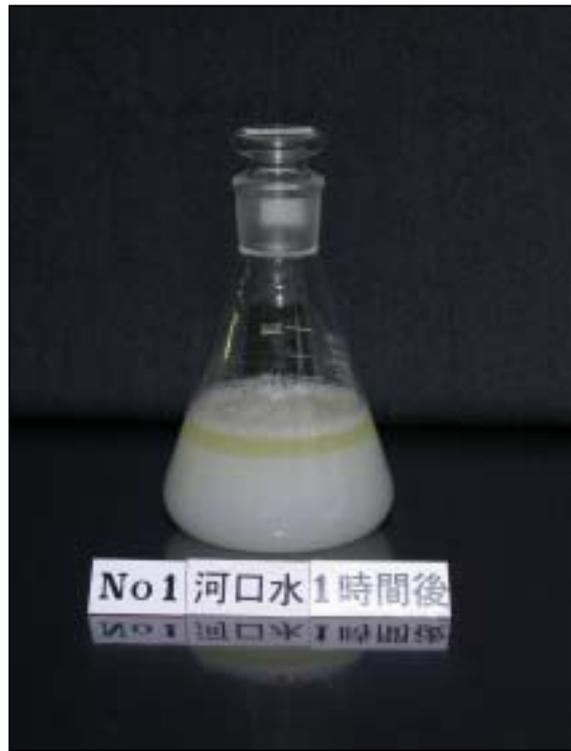
（下水道局の対応）

業務部排水設備課

電話 03 - 5320 - 6583



1



2



3



4

排水として流すタイプの油処理剤テスト結果の概要

東京都消費生活総合センター技術支援課

1. テスト目的

最近、使用済み食用油と混ぜて排水として「流す」タイプの界面活性剤を主成分とする処理剤（以下、「油処理剤」という。）が出回っており、水環境等への影響が懸念されます。そこで、使用済みの食用油に油処理剤を混ぜたときに油の成分は分解するのか、排水として流したときに川や海の汚れにつながるか、などについて明らかにするためにテストを実施し、都民に情報提供することとしました。

2. テスト対象商品

使用済み食用油に油処理剤を混ぜて流すタイプの油処理剤 5 商品

3. テスト結果

(1) 油処理剤のBODは高い

油処理剤の主成分は台所用合成洗剤と同様、界面活性剤である。川の汚れの代表的な指標の一つであるBOD（生物化学的酸素要求量）をみると、油処理剤は、広く家庭で使われている台所用合成洗剤に比べ2～6倍高かった。

BOD：水中に含まれる有機物などが微生物により分解される過程で消費される酸素量。

(2) 油は分解されない

油処理剤で処理しても油が乳化し微粒子になって分散しているだけであり、油の成分は変わらなかった。

(3) 油処理剤を混ぜると、時間の経過とともに油の分離や油膜が確認された

使用済み食用油に油処理剤と塩分を含む河口水を混ぜると、テストした5検体すべて油が分離・浮上した。河口水の代わりに純水を用いた場合には2検体は油が分離・浮上したが、3検体は乳化状態のままであった。しかし、乳化したものも、純水で10～100倍に希釈すると表面に油膜が確認された。

* この結果、川や海に流れ出すと分散していた油が元に戻り浮上するおそれがあり、下水道管の中でも分離した油が固まり、詰まりや悪臭の原因になるものと想定される。

* 表示に関し、法律に違反しているあるいは違反するおそれのある商品があった。